

平成30年度第2回御船町議会定例会（5月会議） 議事日程

平成30年5月10日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録指名銀の氏名

4番 中城 峯視 君

10番 田中 隆敏 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第3号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 清水 蕙 君 2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君 4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君 6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君 9番 塚本 勝紀 君

10番 田中 隆敏 君 11番 沖 徹信 君

12番 井本 昭光 君 13番 岩田 重成 君

14番 田端 幸治 君

3 欠席議員（1人）

8番 池田 浩二 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 本田 安洋 君

総務課長	吉本 敏治 君	企画財政課長	坂本 幸喜 君
税務課長	上村 欣也 君	町民保険課長	宮崎 尚文 君
こども未来課長	田中 智徳 君	福祉課長	西橋 静香 君
健康づくり支援課長	本田 太志 君	農業振興課長	藤野 浩之 君
商工観光課長	作田 豊明 君	建設課長	野口 壮一 君
学校教育課長	坂本 朋子 君	社会教育課長	宮川 一幸 君
環境保全課長	緒方 良成 君	会計管理者	福田 敏江 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

ただ今から、平成30年度第2回御船町議会定例会5月会議を再開します。

8番、池田浩二議員より欠席の申し出がっております。また、本田教育長より全国市町村教育長会の定期総会並びに研究大会に出席のため、欠席の申し出がっております。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田端幸治君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、中城峯視君、10番、田中隆敏君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸報告

○議長（田端幸治君） 日程第2、「諸報告」を行います。

諸般の報告を行います。

それでは、休会中における諸般の報告をいたします。

議会運営委員会を4月27日に開催し、各種案件、定例会5月会議の進行等について協議を行いました。第2回御船町議会定例会5月会議の議事日程は、5月10日の1日間と決定をいたしました。議会全員協議会を4月24日及び5月7日に再開、それぞれの事案について協議を行いました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査3月分の結果報告は、配布しております報告書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告します。

4月20日、恐竜博物館において、愛知県瀬戸市の伊藤保徳市長をお招きし、災害時総合応援に関する協定の締結式を行いました。この協定は、両首長が保有する機材、備蓄物資の提供をはじめ、救援活動や人的支援などについて、相互に応援する体制を構築し、災害対応力の強化を図ることです。

本町が他自治体と災害協定を締結するのは初めてのことであり、今回協定を締結することになった理由は3点あります。1つ目が、両首長は遠距離であり、同時に被災するということが考えにくいという点。2つ目が、両首長ともに内陸部に位置し、相互の経験を生かした支援ができるという点。3つ目が、熊本地震発生後から始まった瀬戸市からの御船への職員派遣による支援活動を通して育まれた絆により、弊社から情報交換を図り、職員相互の連絡体制も確立しているという点になります。

この協定締結を契機に、他の自治体とも協定締結を図っていきたいと考えています。

次に、こども未来課について報告します。

3月28日閉園しました町立高木保育園の外園舎外部トイレ及びサービスヤード撤去工事を4月中に完成しました。水道撤去工事につきましては、現在協議中であります。また、上野保育園のウッドデッキ、屋根改修工事については、4月に施工業者が決まり、5月上旬に着工、6月下旬に竣工予定です。

次に、熊本地震発生後に実施しております被災地の心のケアに関する相談の平成30年度第1回目を4月19日に実施しました。長崎大学大学院から3名の専門家を招き、4件、8名の相談に応じていただきました。

次に、健康づくり支援課について報告します。

4月17日、御船町母子健康推進委員研修後、4月19日に、御船町食生活改善推進員協議会総会及び研修会を、いずれも保健センター研修室にて行いました。また、4月26日には大会議室において、平成30年度御船町健康づくり地区推進員委嘱状交付式及び第1回研修

会を行いました。それぞれの議員の協力を得て、母子健康予防、食育の推進、町民の健康増進を図っていききたいと思います。

次に、農業振興課について報告します。

4月18日に農業委員14名に辞令の交付を行いました。平成28年の農業委員会法の改正に伴い、農地等利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の最重要事務として明確に位置付けられました。これから、農地利用の集積・集約化、また遊休農地の発生防止・解消を推進していくことになりました。

次に、商工観光課について報告します。

4月29日に吉無田高原緑の村星の森ヴィラのオープンセレモニー及び内覧会を開催しました。当日は約1,000名の来場者で賑わいました。予約受け付けや食材の準備等も滞りなく進み、無事5月2日からの営業を開始することができました。4月29日から5月6日までの大型連休中に吉無田高原へ約5,000名の観光客が訪れています。

次に、建設課について報告します。

災害公営住宅建設について報告します。古閑迫地区及び二丁目地区以外につきましては、御船町買取型災害公営住宅整備事業の準備を進めています。4月の法令審議会において、同事業者選定委員会設置要綱（案）の審議を終えました。今後、用地収集手続きが整った地区から事務手続きを開始していく予定です。

次に、中団地、インター団地、フジワ団地、玉虫住宅、御船台団地の大規模盛土事業、大規模滑動崩落防止事業について報告します。既設排管移設や電柱移転に時間を要したため、工事進捗にやや遅れが生じている状況です。今後、第2次工事が控えており、工程管理の徹底を行いながら、支障がないよう進捗していきます。

次に、中原団地災害復旧工事進捗状況について報告します。建築工事及び給排水工事、外構工事の関係業者との定例工程会議を実施し、11月中の長期避難勧告解除に向けて早期完成を目指しています。

なお、同団地内東側斜面において、県発注の急傾斜地崩壊対策工事が平成31年3月末完成予定です。

次に、小坂八竜橋及び秋只橋について報告します。八竜橋については、国土交通省との協議の結果、6月末完了を目指し進捗を図っていくところです。秋只橋については、西日本高速道路株式会社NEXCOと施工内容について協議に時間を要している状況です。長期の通

行止めで住民の皆様に変御迷惑をかけていますが、施工内容の方針決定後、速やかに工事に着手し、早期完了に向けて進めていきます。

次に、環境保全課について報告します。

4月29日に、地域住民、各種関係団体が小中学生、御船高校生など約1,100名の参加のもと、御船川ボランティア清掃活動を実施しました。御協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、学校教育課について報告します。

4月17日、文部科学省において、御船中学校が平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞しました。長年にわたるロボコン等の物づくりに対する育成功労学校表彰とのことで、今後の励みとなることを期待しています。

今年度、新たな試みとして、5月2日に町内全教職員を集めた研修会を実施しました。町の教育方針や目標を共通認識した上で、教育に当たってほしいとの思いから計画したものです。御船町の子どもたちのために一丸となって取り組んでいきたいと思いをします。

次に、社会教育課について報告します。

復旧工事中であったカルチャーセンターホールにつきましては、4月21日に竣工検査を行い工事が完了しました。今後は機械部の調整を行い、7月1日から運用開始する予定です。なお、予約受け付けは5月1日から始めています。

次に、4月24日に、上益城郡体育協会総会が山都町で開催され、第68回上益城郡民体育祭の日程が決定しました。今年度の郡民体育祭は、7月7日、8日に、山都町を主会場として開催されます。

次に、御船町恐竜博物館開館20周年を記念して、博物館交流ギャラリーにおいて、4月30日に記念式典を開催しました。式典では、家族で一番乗りした山鹿市の小学生と町長、教育長が一緒にくす玉を割って20周年を祝い、来館先着100名に記念品を贈呈しました。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第3号 財産の取得について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第3号、「財産の取得について」の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第3号、財産の取得について。御船町古閑迫地区災害公営住宅の

買い取りについて、次のとおり財産取得契約を締結する。

提案理由。不動産の買い入れについては、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書2ページになります。議案第3号につきまして、もう少し説明を付け加えさせていただきます。

まず、財産の名称であります。今回契約の対象となる財産の名称につきましては、御船町古閑迫地区災害公営住宅であります。この買い取りの理由につきましては、熊本地震により被災をし、自力での住宅の確保が困難な被災者のため、完成した災害公営住宅を買い取るというものであります。

次に、財産の所在地です。御船町大字上野地内となります。契約金額につきましては、3億4,659万6,840円であります。

契約の相手方につきましては、福岡県福岡市中央区長浜2丁目2番4号、独立行政法人都市再生機構九州支社であります。

なお、関係説明資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（中城峯英君） 今回の提案を、4月議会と同じ物価上昇率20%を見込んで金額の提案がありますが、これは、概算工事費の仮契約という理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃいましたように、20%の物価上昇率を含んだ仮契約という考えでいいと思います。

○4番（中城峯英君） 仮契約書ということで書いてありますね。

一方、建設予定がありますけれども、いつ発注して、工事期間が大体どれくらいか、見込んでおられますか。

○建設課長（野口壮一君） 今回上程しております財産の取得に承認をいただければ、5月15日から早速宅地の造成の工事のほうに入っていきたいという計画であります。それが終わり次第建築工事のほうに入って、一応年度内、来年の3月31日を工期としておりますが、事業の進捗具合によっては繰越措置をして、5月までには竣工をしていきたいと。これも、事前に国のほうの承認はいただいているという形になっております。

○4番（中城峯英君） 何月竣工の予定ですか。すみません。

○建設課長（野口壮一君） 事業の進捗具合では、平成31年の5月末竣工になります。

○4番（中城峯英君） では、大体1年程度で、工事期間ということで、予想されておりますね。物価上昇率の20%ということですがけれども、現在の状況は、震災時に比べますと資材も人件費もかなり落ち着いてきていると思いますけれども、1年間で20%、私はもう上昇するとは思いませんけれども、当然、完成時に物価上昇率で変更の契約をしますということでしたね。それでよろしいんですか。

○建設課長（野口壮一君） 基本的には、今議員がおっしゃられたような考えで進めていくわけなんです、この20%という物価上昇の枠については、この前の全員協議会でもお話しさせていただきましたように、物価の変動分とそれから労働者確保分、それから予備費分を含めたところの20%でありますので、物価だけの変動分だけの20%という意味合いではないということはこの前ご説明を差し上げていると思います。労働者不足で遠隔地からの職人を採用して作業に当たらなければならないという事情があった場合には、この20%枠内で対応するというようなことになっております。

○4番（中城峯英君） その資料は読ませてもらいました。20%の根拠ですね。ただ、私が思うのは、物価上昇率の基準というのはどういうことで、1年経ってみないとわからんですけれども、こういった基準で算定をされるのか、そこをお尋ねします。

○建設課長（野口壮一君） これも前回の資料の中に明記をしておりますが、刊行物、いわゆる物価の積算資料等の刊行物がありますので、その辺を注視しながら、その分の物価の変動がある場合には、それに対応をしていくというような形になると思います。

○4番（中城峯英君） ということであれば、変更契約完成時に注意深く私どもも見ていきたいというふうに思いますが。

それと、支払いは完成時に一括払いということで、前渡金とか中間払いはありませんということですがけれども、財源について再度確認しますが、補助金が4分の3、起債が4分の1という、約8,600万円というこの前の話でしたが、それでよろしいのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 議員が今おっしゃられた国4分の3、町が4分の1という財源の根拠になっています。

○4番（中城峯英君） 8,600万円のうちに何か20%交付税が返ってくるようなお話をされたんではなかったんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

災害公営住宅に係ります起債の借りに関しましては、交付税措置は全くありませんので、ないということになります。

○4番（中城峯英君） 8,600万円であれば、8,600万円が起債対応ということですね。はい、わかりました。

UR機構が公的機関というのは、それは私どもは最初から認識しておりますし、ネットで調べて国土交通省の独立行政法人ということは十分認識した上でお話をさせてもらっておるんですが、今回はURに発注をするという契約ですけれども、地場企業の、地元の企業がありますよね。こういったところの育成については、どのようにお考えですか。

○建設課長（野口壮一君） 今回、UR機構で、4月24日に業者の特定をされております。いわゆる企画競争提案方式という、俗にいうプロポーザル方式で確定をされているわけなんですけど、この中に、評価の1つの中に地域貢献という評価項目があります。この地域貢献の中に、地元の業者あたりも、どう取り合っていくかというものも、この提案書の中にまとめられておられます。

そういうものを評価されて、特定をされているということです。地元の業者あたりにも打診をされて、それが合うものであれば地元の業者を使っていくというものになってきます。

○4番（中城峯英君） 2、3の地元の業者に、公募されたから、それを見ないのが悪いのかもしれませんがね、全く知りませんでしたということです。今の稼働状況で、できる、できないは別にしまして、やはり地元の業者もこういったことを、災害公営住宅は木造はあと5カ所ほどあると思いますけれども、そういったことはぜひとも地元の業者に声かけをお願いしたいと思います。

災害公営住宅は、早急な整備が必要という、1カ月延びてしまいましたけれども、今回初めての契約でもありますし、私どもも町民に十分説明する責任がありますので、当初から申し上げておりますように、そういったことでいろいろと確認をさせていただいております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、前回の全員協議会の説明がありましたが、今回20%の上乗せでいくと、先ほど課長が言われたように、3月で大体終わると。そして5月に入居できると

言われましたかね。もしも、これではなくて、途中補正を組んで上乘せしていくといった場合には、工程というのはいつ頃になると考えていますか。

○建設課長（野口壮一君） URとも、何度も協議をしていく中で、20%分の今枠を持って進めていこうというところではありますが、業者を確定をしたということで、今のところ、この20%枠を超えてまでなることは、あまり見込めないということで、今のところなっております。もし、この進捗具合で、また本当に20%を超えるようなところがあった場合には、逆に変更の議案として見ていくようなことになるかと思えますけれども、今のところはこの20%枠内の中で収めるということで進めてまいります。

○6番（田上 忍君） 私の質問はそうではなくて、これだけもう資料を備えていただきましたことで、この左が物価上昇率を見込まない場合にしたらば、完成はいつになりますかという質問だったのです。それだけお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今議員がお手元に、この前の資料をお持ちですけど、今回は財産の取得ということになりますので、議案として、前後1円でも増減があれば、変更の議案という形に出てくるわけではありますが、いつまで延びる、工期が延びるというのは、まだこの段階ではわからないという状況ですけど、そういうものがないように、20%枠を持っていくということになっております。

○6番（田上 忍君） いや、そうではなくて、こういうシミュレーションというのはしなかったのですか。町長、どうですか。

○町長（藤木正幸君） 見てもらってよろしいですか。何回も見ていらっしゃると思いますけれども。もし、変更が20%上乘せしなかったならば、今現在の金額に対して1円でもオーバーしたら議会の議決が要ということで、そのために議会も開かなくてははいけません。今通年議会ですので、もしそのために1カ月ないし2カ月遅れてくるということです。それがいつになるかというのは、その1円でも上がった、その決裁をとっていかなければいけないということになりますので、どのくらい遅れるというのは、その工事の中で大事だというふうに思います。

○6番（田上 忍君） いや、私は改めて、これだけいった場合には、議会の議決が2回要るから、今のままいったら来年の5月だけど、それが9月になるとか、そういうシミュレーションとか、僕はそういうのを当然やったものと思っていました。それはやってなかったということで、いいです。

あと、物価上昇率20%とありますけど、この物価上昇、物価では、先ほど聞いたのは、大体工期は3月末で終わると。というと約1年で、年度で終わるということであれば、その中で物価上昇との関係は。それで、こういう建物に対する物価というのは、基本的にいつ頃上がるのですか。年中毎日上がりますか。その辺はどう考えますか。

○建設課長（野口壮一君） 先ほどの積算、物価上昇等の中で刊行物、いわゆる積算物価、積算指標というのが、これは毎月市販されている刊行物があります。その辺を見ながら、その辺の物価上昇等があれば対応していくということになると思います。ということは、刊行物を参考に物価上昇等を見比べていくということにもなると思います。

○6番（田上 忍君） それが毎月上がるのではなかろうかという予想でいいんですか。

○建設課長（野口壮一君） それは詳しくはまだ、URとも協議ができていない中なのですが、やはり大きな変動等がある場合には、対応をしていくということになると思います。

○6番（田上 忍君） そういうところも詳しく打合せ出来てないと、それは何かおかしいんじゃないんですかね。私もいろいろ、いろんな業者さんにも聞きました。大体値上がりするのは年度替わりのところだと。ほかはほぼ変わらないと言っておられました。それで年度内のこの予算であれば、これで物価上昇率を加味した予算に出てくるということは、それはもうめったにないよということも聞いたことはあります。その辺はどう考えていますか。

今までいろんな予算が出てましたけれども、こういう物価上昇率を加味した予算で今まで出したことはありますか。

○建設課長（野口壮一君） 今回20%の枠を設けているわけなんですけど、今回の財産の取得という議案の中で、最終的にでき上がったものを買収するという方式になりますので、その辺はいくぶん余裕を持たせた予算の中での、最終的には実績額に応じた町からの支払いをするということになります。

○町長（藤木正幸君） 協議がしてないということで、協議はURとの話の中で出てきたのが、やはりURというのは、東北震災から入ってきていまして、やはり東北でURが経験したことによって提案が上がってきたと。東北のほうでは、今言われたように、全部見込まないようにしてきたら、やはりその都度変更をしてきて、工期が延びてしまったという経験値から、お伝えしていただきました。

その中において、いかに早く災害公営住宅を造り上げるかということを考えれば、経験

されたことを私たちは受け入れて、その中で、今回みたいな形を出しております。20%アップで出しています。これは、やはり災害公営住宅をいち早く町民の方に利用していただくための策だというふうに考えています。

○6番（田上 忍君） では、今町長が言われました、いち早く提供したいと。では、通常どおりの契約でいったらどれぐらい変わるか、何カ月早くなるんですか。

○議長（田端幸治君） 田上議員、もう一度詳しく。

○6番（田上 忍君） いち早く提供すること、それは私もわかります。でも、通常に契約をしていた場合、だから、先ほどのこちらですね。でいった場合に、物価上昇率見込まない場合の契約でいった場合と、今回物価上昇率を見込んだ場合の契約で、だから何カ月違うんですかと。このいち早くと、そうしたら通常では、これだけの価格がこれでいったら、4カ月早くなると。そういうシミュレーションをしなかったのかと正直に聞いたのですが、そこですよ。

○町長（藤木正幸君） 何度も同じことになってきますけれども、こちらを見てもらってよろしいですか。工期的には結局一緒なんですよね、現在の工期的には。ただ、物価上昇率を見込まない場合はその都度1円でも上がれば、議会の議決が必要になってくると。だから、工期がどんどん遅れていくと、こっちはですね。どのくらい遅れるかというのはわからないんです。そのまま行くかもしれない。ひょっとしたら、これから10回も20回もあるかもしれない。それはまだわかりません。しかしながら、これを20%を上乗せしていれば、10回、20回になったとしても、この内であれば工期がいち早く済むということです。

だから最終的に工期と言ったら、私たちが今考えているのはどっちとも一緒です。

○6番（田上 忍君） 工期については、もういいです。私はある程度、これだけかかるんだから通常やっていったら4カ月多くかかったらその分を短くするために、そうやって上乗せで「お願いしますよ」と、私はそういうふうにできるかと思っておりました。

あと、今回20%上乗せでの予算ですけれども、これは、伝票等もいろいろ出ていましたけれども、やはり最初から、そうやって大きな金額、プラスアルファの金額でやると、やはり安易に高額になってくるんじゃないかなろうかと。それをみんな信用すると言いましたけれど、それはやはり信用せにやいかんですけど、でもそういった疑問がずっと残るわけですね。もうこれだけ上乗せ分があるならいいですよと。だから、今、ちょっとぐらい、もうちょっと乗せてもいいですよとか。そういうふうになぜしないかという、そういうふ

うな懸念があります。その心配があるんですが、それが町長、できたらお願いします。

○町長（藤木正幸君）　そこがやはり、独立行政法人URにお願いしたところになってくると思います。

○6番（田上 忍君）　はい、それはもうわかりました。

さっきも言ったかもしれませんが、今の一般の方が議論されているときに、大体今相場が、普通の住宅メーカー、大手の住宅メーカーでもそうですけれども、大体75万円ぐらいと言われています。そして、あと一部のメーカーは100万円ぐらいと聞いています。私もある方に聞いたら、最初は見積もりで75万円と言われたけれども、実際には大きく値引きしてくれたよと。45万円ぐらいで建てるうちは建てもらったという方もいます。

だから、今回実際今の分だけですと、建具のところだけで約101万円で契約されたということだったんですけれども、それ自体では、私は高いと思っているんです。それとあと、県の参考値を出してこられました。このとき出してこられた県の参考値、これは、今回提示された101万2,000円について、これは同じ条件で出されたやつですか。

○建設課長（野口壮一君）　熊本県が受注されている工事については、宇土市、甲佐町がありますけど、熊本県が受託をされて、積算をされて、工事も発注をされていると思います。内容的にはUR機構との手続きとは、多少変わる点はありますけれども、この考え方としては、この比較をされているこの表のとおり、内容的にはあんまり変わらない条件での比較ということになっております。

○6番（田上 忍君）　詳しい説明はこの程度で構いませんが、同じかどうかというのを聞きたいんですけれども。県の発注の平均額ということで、坪単価103万3,000円というのがあります。だから、この103万3,000円という数値は、この御船の場合、古閑迫地区の場合の、一番右の数字でいくと101万2,000円という数値があります。この数値を出した条件というのは同じですか、ということです。

○建設課長（野口壮一君）　条件は一緒になります。

○議長（田端幸治君）　ほかに質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君）　その前の説明の中で、補助金をもらうから売却はできないという建設課長の説明があったかと思いますが、それに間違いありませんか。

○建設課長（野口壮一君）　今回、国から4分の3の財源の補助をしていただくわけなんですけど、最初から売却を目指した建物というのは、この補助金の趣旨にはそぐわないというこ

とで、県からの指導とのいうのはいただいております。

○11番（沖 徹信君） それでは、隣の甲佐町は町長自ら、あとでは売却しますということを言っておられるんじゃないんですか。その違いを説明してください。

○町長（藤木正幸君） 今、災害公営住宅を建てる段階において、売却ということを念頭に置いて建てるということとはできないということです。しかしながら、今後方針として、災害公営住宅ですから、被災者がだんだん少なくなってきたときに、その都度、私の判断において考えていきたいと思っております。

甲佐町町長は売却も視野に入れて設計をしたということになっています。

○11番（沖 徹信君） そういうことであつたならば、御船町もそういう考えを持つべきじゃないんですか。頭からできないだったでしょう、この前の建設課長の説明は。違いますか。補助金ですから、それはできません。私が言ったのは、公営住宅をこれ以上増やしたら、町は運営に大変だと。それだから、一番から、もう一筆一筆の分譲にして、いつでも売却できるようにやってくださいと。そういうことを言ったら、補助金だから、それはできませんとはっきり切ったでしょう。その違いは、今の町長の説明では納得できませんので、詳しい説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 私は、これまでの経験と関係法律等において、お話をさせていただけますならば、まず、この財源の中に補助金と、それから起債、借金を使います。1つには、補助金適化法ですとか、あるいは、この場合は公営住宅は木造ですけれども、いわゆる財産を処分する場合、補助金を受けて、それから起債も借りて、しかしながら財産を処分するという場合につきましては、耐用年数が一番関係してくると思います。耐用年数を過ぎていれば、その売却というのも可能かもしれません。ただ、耐用年数がまだ残っているという場合には、当然補助金の返還、それから起債償還が残っている場合には起債の償還、こういったものも出てまいります。

基本的に、補助を受けて町が造ったものについて、それを売る場合は、町が利益を受けるということになりますので、基本的にはそういったことはだめですよということになるかと思います。最終的に、可能性としてはあるかと思いますが、非常に耐用年数との関係が出てくるものと思っております。

○11番（沖 徹信君） それでは、公営住宅、災害復興住宅100戸造ると。ならば、町営住宅は100戸造ったときに何戸になりますか。

○建設課長（野口壮一君） 現在、町営住宅は440戸あります。今回、100戸造った場合には540戸ということになりますが、町営住宅の長寿命化計画というのも立ててあります。この中で、老朽化が進んでいる町営住宅あたりの住み替え等を進めて、解体をしていって、そのへんで住宅の戸数を調整していくということで進めていく計画があります。

○11番（沖 徹信君） それでは、復興住宅、100戸造ったときに540戸、御船町の町営住宅の数としては何戸ぐらいが適正だと思っていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 公営住宅の適正な戸数というお尋ねだったと思いますが、御船町も含めて、今全国で1,700自治体だったですか、ありますけれども、類似団体指数というのがあります。この類似団体指数表の中には、どのくらいの面積の市町村、どれぐらいの人口規模の市町村、それによって保育園が幾つある、公営住宅は何戸ある、そういった、いわゆる総務省でまとめたものがあります。しかし、面積の違いであつたり、人口の違いであつたりということで、では保育園が何園が適正規模か、学校が何校が適正規模か、あるいは公営住宅は何戸が適正規模かというのは、なかなか一概には言いづらいものだと認識をしております。いろんな条件によって変わってくるものだと思っております。

○11番（沖 徹信君） 今の総務課長の答弁では、町としてどういう、何戸ぐらいの戸数があつてしていかなんということ、これは全然将来が見えない答弁ではないですか。今ですよ、民間のアパートがこれだけ建っている中で、今の答弁はおかしいですよ、総務課長。

○総務課長（吉本敏治君） それにつきましては、今公営住宅は440戸程、現在あるものです。その中で木造等についてかなり耐用年数を超えているものもあります。ですから、基本的な耐用年数を超えているものについては、できるだけ除却を進めていくという方針をですね。今後は当然建設課でも立てているものだと思いますけれども、そういったものを実行していくということになるかと思えます。

○11番（沖 徹信君） すみません、今ちょっと聞き損ないましたけど、総務課長は今400何戸と言われましたか。

○総務課長（吉本敏治君） 既存のもので440戸ぐらいだったと思っています。

○11番（沖 徹信君） 聞き損なったというのは、今は440戸とは言われなかったでしょう。

○総務課長（吉本敏治君） いや、2回とも440戸と申しました。

○11番（沖 徹信君） すみません、私の聞き違いで。そういう中で、100戸造ったと。老朽化を含めて減らす。だからどうという問題ではないんですけれども、大体今の440戸でも、ほ

かの町村からすれば、私は多いと思いますけれども。そういう中で増やす。何遍も御船でできることは御船でと言われるじゃないですか。自分たちの都合のいいような解釈ばかりですね、たびたび。そういうのでは御船町の進む方向は定まらないんですよ。

○副町長（本田安洋君） 私のほうからちょっと補足したいと思います。

今度の災害公営住宅は、今度災害に遭われた人、その人のために早く自立をしていただきたいということで行っているわけです。だからこれはもうぜひ必要だと。ただ、今の古い町営住宅です。昨日もいろいろ入札の問題がございましたけれども、古い住宅と、今度は30戸等をもう潰します。それからまた、中原団地も27戸ほど崩します。そういう形で古いのはだんだん処分しながら、そしてまた、建てなければならないところは建てていかなければならないという。処分するところは処分していくと、そういう形に持っていきたいと思っておりますので、どうかその点をご理解いただきたいと。

今度の場合は、町営住宅ではないです。災害公営住宅で、住宅に困っている、本当に災害に遭われた人のために造るんだという基本的な考え方に立っていただきたいと。ぜひ造らなければならない問題だろうと思います。

○11番（沖 徹信君） 災害公営住宅ということはわかります。それですぐ造らなんということもわかります。しかし、御船町全体から見れば町営住宅の一角の位置づけだと思います。だから、今度でも土地買って建てたりとかするわけですよ。だから、今までの旧町営住宅の古いものは解体してでも、その土地を売って、今のこの御船町の財政の厳しいときに、そこら辺を考えて思うとるなら、さっきのような総務課長の答弁はないと思うわけです。だから、そこまで言ったんですよ。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

それでは、最初に反対討論から送ります。

○6番（田上 忍君） 今質疑でもいろいろ申しましたが、今まず、こうやって物価上昇率を加味した予算というのは、今までにはなかったと思います。当たり前、現在どれぐらいかかるよというので予算を出して、その後補正を組んでいくことが当たり前じゃないかと思います。最初からいきなり予備費や物価上昇率等を入れてやっていくと、やはり安易な、

高額化になってくるといふ恐れをやはり懸念できません。

そして、現在建物だけでいったら101万円ぐらい、そして今回の予算で、単純で割りますと、約200万円ぐらい坪単価がかかるんです。今、一般の方が建てている住宅は、75万円ぐらいが平均値かなと思います。そういう大きな差がある。このような住宅で建てた場合において、本当に民間の方が建てた住宅と、今回の災害復興住宅で建てた場合、どれだけ差があるのか。本当にそれだけの金額に見合う住宅なのか、その辺がちょっと疑問であります。

ということで、私は最初から、今本当に必要なお金をまず出して、そしてその後必要であれば補正を組んで、その方式でいってもらいたいと思いますので、この予算には私は反対したいと思います。

○議長（田端幸治君） 次に、原案に対する賛成の発言を許します。賛成の討論はありませんか。

○5番（福永 啓君） この災害公営住宅というものの性質は、やはり一日も早く建てなければならない。その際にあつてならないことは、災害公営住宅だからといって、違法に高い建設物を建ててはならない。それは当たり前のことだと思うのです。今回提示されました金額というものは、建物のみですから大体坪単価100万円、高いですよ、私たちからすれば。しかし、今この状態におければ、そして他町村の同じ建物を見てみれば、これは容認せざるも仕方がない金額です。私たちは、建物、住居、いつも建っている住居だからそういうことの感覚もあるかもしれませんが、これは今、道路その他公共物の建設工事を通じて、相当上がっています。コンクリートの値段なんていうのは、月々も上がっています。今回は、初めてURと契約をすることになりました。それで、この契約委員会というものの自体が初めてなんです。買取契約というのが。その際に、ある程度のパーセンテージを取っておかなければ、さっき町長が言ったように、そのたびごとに、1円上がったごとに、この議会を開いていかなんと、いつ上がるかわからん。上がらんかもしれん。しかし、10回上がるかもしれんとです。そういうことの可能性を消しておかなければならない。これは、建物を建てる上で、災害公営住宅というものを建てる上で、当然のことだと思います。

この場を借りて、町にもURにもお願いしておきます。今回20%の枠を取ってあります。しかし、この枠の適用は慎重に願いたい。ここには20%といいますと約6,000万円ですよ。そういう枠に対しては、慎重に運用を願いたい。そしてそれをできるURだから、そこ

に町が発注されたと、私は信じております。

よって、この金額は、御船町の被災者のために一日も早く可決されるべき議案だと思いますので、これに賛成いたします。

○議長（田端幸治君） 次に、議案に対する反対者の発言を許します。

○11番（沖 徹信君） 公営住宅を造るということには賛成します。しかし、この坪単価については反対します。もうちょっと打ち合わせというか、そこら辺をやって、税金で造るんですから、下げるところは下げていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで、討論を終わります。

これから、議案第3号、「財産の取得について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、平成30年度第2回御船町議会定例会5月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成30年度第2回御船町議会定例会5月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員